

令和2年4月7日

武蔵村山市立小・中学校の保護者の皆様へ

武蔵村山市教育委員会

臨時休業期間中における「臨時登校」及び「児童の居場所の確保」
の変更・中止について（お知らせ）

日頃より武蔵村山市の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が継続する中、各御家庭には、多大な御負担をおかけしていることをお詫びするとともに、御協力いただいていることに感謝申し上げます。

さて、4月7日（火）に行われる政府対策本部により、緊急事態宣言が発令される予定です。このことを受け、「武蔵村山市新型コロナウイルス感染症対策本部」で検討を行った結果、学校の再開を万全の体制で迎えることを第一に考え、令和2年4月2日に「武蔵村山市立学校における教育活動の再開延期について（お知らせ）」で保護者の皆様にお知らせした、4月8日（水）からの小・中学校での臨時登校の実施については、**8日（水）の小学1年生の臨時登校のみ保護者の送迎により実施**とし、以降については、小・中学校全ての学年の臨時登校を中止とさせていただきます。

また、令和2年4月2日に「新型コロナウイルス感染症対策本部の要請に基づく児童の居場所の確保について（お知らせ）」で保護者の皆様にお知らせした、**児童の居場所の確保についても、4月8日（水）に臨時登校する小学1年生の居場所も含めてすべて中止**とさせていただきます。

急な連絡となり、大変申し訳ございません。保護者の皆様には御理解、御協力をお願いいたします。

なお、今後の新型コロナウイルス感染症の感染拡大状況に大きな変化が見られること等に伴って、「武蔵村山市新型コロナウイルス感染症対策本部」の方針が変更した場合には、対応が変更される可能性がありますので御了承ください。

今後の教育委員会、学校の対応につきましては、市教育委員会ホームページ及び学校配信メールにてお知らせいたします。

<お問い合わせ先>
武蔵村山市教育委員会
教育部教育指導課
電話：042-565-1111
FAX：042-566-4490